

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【事業年度】 第36期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社トーセ

【英訳名】 TOSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 茂

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区東洞院通四条下ル

【電話番号】 (075)342 - 2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 中川 尚樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高 (千円)	5,738,343	5,240,247	5,460,081	5,272,652	5,580,207
経常利益 (千円)	358,350	485,334	602,117	435,496	675,548
当期純利益 (千円)	188,749	314,234	470,913	195,454	416,081
包括利益 (千円)	169,649	306,660	596,789	226,377	442,286
純資産額 (千円)	5,045,516	5,180,820	5,596,202	5,639,158	5,944,612
総資産額 (千円)	6,807,827	6,850,375	7,559,292	6,722,682	7,342,846
1株当たり純資産額 (円)	681.16	697.59	752.80	755.69	792.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.38	42.45	63.61	26.37	55.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			63.52	26.21	55.55
自己資本比率 (%)	74.1	75.4	73.7	83.5	80.6
自己資本利益率 (%)	3.7	6.2	8.8	3.5	7.2
株価収益率 (倍)	22.2	12.6	10.9	27.8	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	812,754	439,542	593,742	171,383	571,676
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,721	306,106	310,220	151,504	78,281
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,326	185,672	184,570	182,057	172,475
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	931,644	880,128	1,083,311	906,289	1,305,035
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	689 (112)	630 (82)	630 (101)	626 (53)	618 (58)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月
売上高 (千円)	5,147,371	4,780,923	4,955,528	4,811,209	5,133,914
経常利益 (千円)	325,774	513,913	616,188	436,347	661,555
当期純利益 (千円)	72,930	313,582	437,068	214,904	390,107
資本金 (千円)	967,000	967,000	967,000	967,000	967,000
発行済株式総数 (千株)	7,763	7,763	7,763	7,763	7,763
純資産額 (千円)	5,099,176	5,225,064	5,540,998	5,616,154	5,891,871
総資産額 (千円)	6,802,796	6,812,322	7,380,500	6,653,883	7,212,487
1株当たり純資産額 (円)	688.41	704.85	747.03	754.52	787.74
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.81	42.36	59.04	28.99	52.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			58.95	28.81	52.08
自己資本比率 (%)	74.9	76.6	74.9	84.2	81.6
自己資本利益率 (%)	1.4	6.1	8.1	3.9	6.8
株価収益率 (倍)	57.5	12.6	11.7	25.3	15.1
配当性向 (%)	254.9	59.0	42.3	86.2	47.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	540 (91)	502 (71)	479 (95)	505 (53)	496 (58)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和54年11月	株式会社東亜セイコーより分離独立し、京都市東山区に株式会社トーセを設立、業務用ゲーム機の開発販売を開始。
昭和55年9月	アーケードゲーム機「サスケvsコマンダー」の開発に成功。
昭和56年3月	海外用アーケードゲーム機「ヴァンガード」の開発に成功。
昭和58年4月	家庭用ゲーム分野に戦略変更し、パソコン用ソフトの開発に着手。
昭和59年4月	ファミコン用ソフトの開発に着手。
昭和60年4月	教育用ソフトの開発に着手。
昭和61年5月	京都府乙訓郡大山崎町に本社を移転。
昭和62年4月	イベント用ソフトの開発を開始。
昭和63年4月	業務拡大に伴い、京都市下京区に大宮分室(後に大宮開発センターに改称)を開設。
昭和63年7月	本社(現山崎開発センター)新社屋を完成。
平成2年4月	任天堂製ゲームボーイ、任天堂製スーパーファミコン、ソニー・コンピュータエンタテインメント製プレイステーション、セガ製セガサターン等、機器対応を拡大。
平成5年11月	優秀なソフト開発要員の確保を目的に、中国上海市に現地法人「東星軟件(上海)有限公司」を設立。
平成6年2月	マルチメディア時代に備え、京都府長岡京市に長岡京CGセンターを開設。
平成11年1月	事業規模拡大に対応するために、烏丸CGセンターを開設し、長岡京CGセンターの業務を移管。
平成11年8月	大阪証券取引所第二部及び京都証券取引所(平成13年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
平成11年10月	情報力、開発力のより一層の充実を図るために、四条烏丸に新しく京都本社を開設し、本社機能と烏丸CGセンターの業務を移管し、烏丸CGセンターを閉鎖。
平成12年1月	「iモード」等の携帯通信端末用コンテンツの企画・開発や各種WEBサイトの企画・運営の事業に進出。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に上場。
平成13年3月	中国第2の開発拠点として、中国浙江省杭州市に現地法人「東星軟件(杭州)有限公司」(現 連結子会社)を設立。
平成13年8月	東京証券取引所第一部及び大阪証券取引所第一部に指定。
平成14年9月	顧客サービスの強化を図るために、東京都渋谷区に東京オフィス(現 東京開発センター)を開設。
平成15年3月	欧米ゲームソフト市場、米国モバイルコンテンツ市場で積極的に事業を展開するための拠点として、アメリカ合衆国カリフォルニア州ウェストレイクヴィレッジに現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を設立。
平成16年10月	コンピュータネットワークで提供されるコンテンツ及びソフトウェアの企画・制作・販売及び運営を目的として、東京都渋谷区に「株式会社フォネックス・コミュニケーションズ」(現 連結子会社)を設立。
平成18年12月	高まるゲームソフト開発の顧客ニーズに応えるために、沖縄県那覇市に「株式会社トーセ沖縄」を設立。
平成19年4月	顧客サービスの強化を図るために、愛知県名古屋市に名古屋開発室(後に名古屋開発センターに改称)、北海道札幌市に札幌開発室(現 札幌開発センター)を開設。
平成20年4月	出版社4社とともにデジタルコミックの配信サービスの企画・運営を行う「株式会社リブリカ」(現 持分法適用関連会社)を設立。
平成21年11月	顧客サービスの強化を図るため、京都府長岡京市に長岡京開発センターを開設。
平成22年2月	市場環境の悪化に伴い、名古屋開発センターを閉鎖。 作業効率の向上と経費削減を目的として、京都市右京区に新しく西大路開発センターを開設し、分散していた開発拠点の統合を行ったことにより、大宮開発センターを閉鎖。
平成24年8月	経営資源の集中と効率化を図り、グループの競争力を強化するため、株式会社トーセ沖縄を吸収合併。
平成25年6月	営業体制の変更に伴い、現地法人「TOSE SOFTWARE USA, INC.」を解散。 東南アジア市場に向けたコンテンツの配信や日本の有力コンテンツを現地向けに開発することを目的として、フィリピン共和国マニラ首都圏に現地法人「TOSE PHILIPPINES, INC.」(現 連結子会社)を設立。
平成25年8月	経営資源の集中と効率化を図るため、「東星軟件(上海)有限公司」を解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社2社により構成されております。

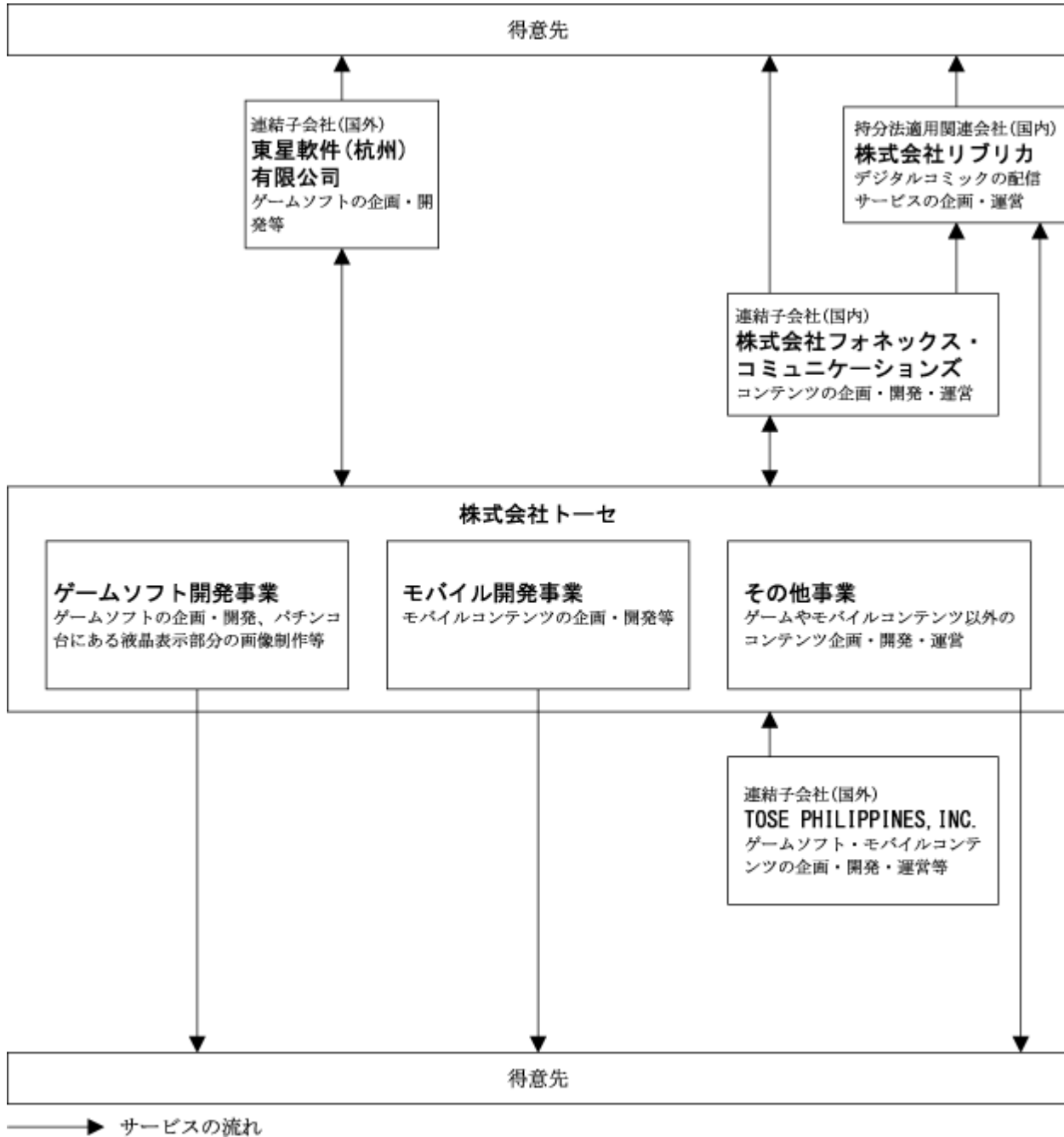
事業としては、「縁の下の力持ち」を経営戦術の基本に掲げ、ゲームソフトやモバイルコンテンツに関する企画・開発・運営などの業務受託を中心に、顧客サポートを行っております。

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりであります。

セグメント	国名	会社名	主要な事業内容
ゲームソフト開発事業	日本	株式会社トーセ	ゲームソフトの企画・開発
			モバイルコンテンツの企画・開発
			パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像制作
			ゲーム以外のソフト企画・開発
	中国	東星軟件（杭州）有限公司	ゲームソフトの企画・開発
			モバイルコンテンツの企画・開発
モバイル開発事業	日本	株式会社トーセ	モバイルコンテンツの企画・開発
			ゲーム以外のソフト企画・開発
その他事業	日本	株式会社トーセ	ゲームやモバイルコンテンツ以外のコンテンツ企画・開発・運営
			東南アジア向けモバイルコンテンツの配信
		株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	コンテンツの企画・開発・運営
	フィリピン	TOSE PHILIPPINES, INC.	ゲームソフトの企画・開発
			モバイルコンテンツの企画・開発・運営

（注） 東星軟件（上海）有限公司につきましては、当連結会計年度において清算終了しております。

以上の企業集団等について事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東星軟件(杭州)有限公司	中国杭州市	1,620千US\$	ゲームソフト・モバイルコンテンツの企画・開発	100.0	当社からゲームソフト等の開発を受託 役員の兼任2名 従業員の兼任2名
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	東京都渋谷区	33,000千円	コンテンツの企画・開発・運営	90.0	主としてコンテンツ配信にかかるサーバの保守・運営を当社へ委託 当社が長期貸付 役員の兼任2名 従業員の兼任1名
TOSE PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国マニラ首都圏	30,500千ペソ	主として東南アジア向けコンテンツの開発・配信を当社より受託	100.0	主として東南アジア向けコンテンツの開発・配信を当社より受託 当社が長期貸付 役員の兼任2名 従業員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社リブリカ	東京都渋谷区	20,380千円	デジタルコミックの配信サービスの企画・運営	24.9	主としてデジタルコミックの配信サービスにかかるシステム制作を当社へ委託 当社が長期貸付 役員の兼任1名 従業員の兼任1名

(注) 上記のうち、東星軟件(杭州)有限公司は特定子会社であります。なお、東星軟件(上海)有限公司につきましては、当連結会計年度において清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲームソフト開発事業	386 (28)
モバイル開発事業	112 (23)
その他事業	76 (-)
全社(共通)	44 (7)
合計	618 (58)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
496(58)	32.5	8.0	4,295

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲームソフト開発事業	331 (28)
モバイル開発事業	112 (23)
その他事業	18 (-)
全社(共通)	35 (7)
合計	496 (58)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の成長減速などを背景に、海外景気の下振れなどによる影響が懸念される状況となりましたが、政府の各種政策により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

家庭用ゲーム業界におきましては、「ニンテンドー3DS」向けを中心に複数の有力タイトルが好調に推移するとともに、「Newニンテンドー3DS / 3DS LL」も順調に販売台数を伸ばすなど、活発な動きが見られました。また、「プレイステーション4」の販売が欧米で好調に推移したことに加え、国内において本体価格の値下げが発表され、有力タイトルの発売が開始されるなど、今後の普及拡大が期待される状況となりました。

モバイル業界におきましては、平成27年3月末時点で国内のスマートフォンとフィーチャーフォンの合計契約数に占めるスマートフォンの比率が54.1%（株式会社MM総研調べ）となり、スマートフォン向けコンテンツ市場は、ライフスタイル、健康、ビジネス、教育などゲーム以外の幅広い分野においても成長が続きました。一方、市場の競争が過熱する中、スマートフォンの高い性能を活かしてリッチなコンテンツを楽しむネイティブアプリやネットワーク上で提供されるコンテンツが大幅に増加したことで、これらの開発や運営に必要な人材の不足が業界内において顕著となりました。

当社グループは、こうした事業環境の変化を成長機会と捉え、当社グループの強みである技術力・開発力を活かした企画・提案力を通じて幅広いクライアントの需要にタイムリーかつ柔軟に対応し、収益の向上に努めてまいりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業においては、キャラクターやアニメなど有力なIP（知的財産）を保有するクライアントとともに配信コンテンツの充実を図るなど、早期収益化と事業規模の拡大に向けた取り組みを進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、ゲームソフト開発事業において顧客による開発スケジュールの変更に伴って、開発完了時期が来期以降にずれ込んだ案件が発生したものの、据置型ゲーム機のマルチプラットフォーム向けを中心に複数の大型案件を開発完了することができたほか、モバイル開発事業において当期に受注したスマートフォン向け大型案件の開発状況も順調に推移した結果、55億80百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

利益面につきましては、新規事業における先行投資の実施と事業の進展に遅れが発生したものの、前連結会計年度に比べて売上高が増加したことに伴って売上総利益が伸長した結果、営業利益は5億19百万円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。また、円安の進行に伴って当社が保有・運用する外貨建資産の為替差益など、営業外収益が想定以上に発生したことにより、経常利益は6億75百万円（前連結会計年度比55.1%増）、持分変動利益などの発生により当期純利益は4億16百万円（前連結会計年度比112.9%増）となりました。

なお、開発完了タイトル数は、家庭用ゲーム機向け10タイトル、パソコン向け9タイトル、パチンコ・パチスロ向け2タイトル、アミューズメント向け1タイトル、携帯端末向け15タイトルの合計37タイトルとなりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

ゲームソフト開発事業

ゲームソフト開発事業におきましては、開発条件の良い案件や有力タイトルの引き合いなど受注環境が良好に推移する中、顧客による開発スケジュールの変更に伴って、開発完了時期が来期以降にずれ込んだ案件が発生したものの、据置型ゲーム機のマルチプラットフォーム向けを中心に複数の大型案件を開発完了することができたほか、顧客による仕様追加に伴って開発売上が増加した案件が複数発生したことなどから、開発売上は38億37百万円となりました。

運営売上につきましては、スマートフォン向けゲームの運営業務が順調に推移した結果、34百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、過年度に開発完了したタイトルを中心として、46百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は39億19百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は6億41百万円（前連結会計年度比55.1%増）となりました。

モバイル開発事業

モバイル開発事業におきましては、スマートフォン向けコンテンツの旺盛な開発需要を背景に、開発業務は概ね計画通りに進行し、当期に受注したスマートフォン向け大型案件の開発状況も順調に推移した結果、開発売上は7億1百万円となりました。

運営売上につきましては、顧客による開発スケジュールの変更に伴って運營業務の開始時期がずれ込んだ大型案件があったことや既存の非ゲーム系スマートフォン向け案件の運営売上が当初の想定を下回った結果、3億79百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、スマートフォン向けコンテンツのロイヤリティ売上が好調に推移した結果、1億38百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は12億19百万円（前連結会計年度比17.5%増）、営業利益は1億74百万円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、パソコン向けアバター制作業務が堅調に推移したものの、デジタルメディア分野など新規事業におけるコンテンツ開発の受注状況が低調に推移したことに加え、オンライン・コミュニティ分野に関する新規事業についても進展が当初の想定よりも遅れたことから、開発売上は2億94百万円となりました。

運営売上につきましては、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズが展開するスマートフォン向けコンテンツ配信サービス「テイクアウトライブ/ Take Out Live」において、音楽及びエンターテインメント業界の大型コンサートなどで実績を拡大したほか、様々な業種での採用が進んだことから、65百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、「Wi i U」向け家庭用カラオケ楽曲配信事業を中心として、80百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は4億40百万円（前連結会計年度比31.2%増）となりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業においては、クライアントの有力IPを用いた複数のスマートフォン向けコンテンツの配信を順次開始するなど進展が見られたものの、こうした新規事業の推進にかかる費用が先行したことから、営業損失2億96百万円（前連結会計年度は営業損失1億73百万円）となりました。

テイクアウトライブ/ Take Out Live... コンサートやイベントなどのライブ映像や楽曲をイベント終了後すぐにスマートフォンにダウンロードし、視聴できるサービス。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して3億98百万円増加し、13億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、5億71百万円（前連結会計年度は1億71百万円の資金使用）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益7億14百万円、減価償却費1億16百万円、たな卸資産の減少額84百万円、仕入債務の増加額51百万円などの収入があった一方で、為替差益64百万円、売上債権の増加額3億1百万円、法人税等の支払額1億11百万円などの支出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、78百万円（前連結会計年度は1億51百万円の資金獲得）となりました。主な内訳は、有価証券の売却による収入2億38百万円、有価証券の償還による収入1億円、投資有価証券の償還による収入4億63百万円などの収入があった一方で、有価証券の取得による支出5億75百万円、投資有価証券の取得による支出2億92百万円などの支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1億72百万円（前連結会計年度は1億82百万円の資金使用）となりました。これは主に、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による収入23百万円があったものの、配当金の支払額1億85百万円などがあったことによるものであります。

2 【開発、受注及び販売の状況】

(1) 開発実績

当連結会計年度における開発実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	3,872,486	101.9
モバイル開発事業	1,081,091	117.6
その他事業	360,293	163.8
合計	5,313,871	107.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記金額には、運営業務に係る売上が含まれております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	3,521,555	101.7	1,190,843	77.5
モバイル開発事業	1,118,726	115.4	180,551	169.8
その他事業	352,566	160.8	16,277	192.1
合計	4,992,848	107.4	1,387,671	84.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ゲームソフト開発事業	3,919,444	100.5
モバイル開発事業	1,219,842	117.5
その他事業	440,920	131.2
合計	5,580,207	105.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	1,000,148	19.0	1,314,873	23.6
株式会社カプコン			633,264	11.3
株式会社大都技研	618,460	11.7		

- 4 株式会社カプコンは前連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5 株式会社大都技研は当連結会計年度においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、家庭用ゲーム機、スマートフォンなどを通じて提供されるゲームコンテンツやその他の様々なコンテンツの開発需要に幅広く対応し、開発業務から開発完了後の運営業務までワンストップで行うサービスを展開するとともに、変化の激しい事業環境の中で、顧客の需要をタイムリーかつ的確に捉えたサービスの提供に努めております。また、長年ゲームソフト開発で培った技術・知識・経験・顧客ネットワークを活用し、スマートフォンの普及によって成長している多様な分野において、コンテンツ開発需要の開拓や東南アジア向けコンテンツ配信事業など、成長が見込まれる新たな分野での事業の展開を積極的に推進しております。

このような状況のもと、当社グループは、更なる収益拡大に向けて、家庭用ゲームやスマートフォンなど様々なプラットフォームにおける全方位的なコンテンツの開発体制を強化するとともに、ネットワークを利用したコンテンツの拡大に伴って需要が高まっている運営業務の体制強化に取り組んでまいります。また、新たな収益基盤の構築に向けて、東南アジア向けコンテンツ配信事業の早期収益化に向けた取り組みを加速するとともに、新規事業の育成におきましても引き続き積極的に取り組んでまいります。

加えて、当社グループは、社員教育の充実や優秀な人材の確保に努め、より付加価値の高いサービスが提供できる組織体制の強化にも機動的に取り組み、技術力やサービスの更なる向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) コンテンツの企画力、開発力

当社グループはクライアントの依頼によりコンテンツの企画・開発を行う受託開発を基本事業としております。こうした中、クライアントから評価を得るには、完成したコンテンツが魅力的であり、エンドユーザから支持されるものであることが重要です。それゆえ当社グループがコンテンツの企画力や企画を実現する開発力を維持できない場合には、次第にクライアントからの依頼は減少し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 開発コスト力

当社グループがクライアントから評価を得るには、前述のとおり魅力あるコンテンツを生み出すことも重要ですが、クライアントに納得いただける価格でコンテンツを供給することも重要です。そのため、日々のコスト削減や研究活動を通じた開発効率の向上策などに取り組む、競合他社と比べ高い競争力を持つ必要があります。その状況によっては収益性の低下やクライアントからの依頼の減少など、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 開発要員の確保

当社グループは、コンテンツの企画・開発に関する事業においてデザイナーやプログラマー、音楽や効果音に取り組むコンポーザーなど特殊技術を持つ数多くの人材を活用しております。

こうした人材を短期間で確保することは難しく、当社グループも長年をかけて増員してまいりました。そのため、万一まとまった人材が当社グループより流出した場合は、当社グループが計画していた事業活動が遂行できず、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) コンテンツの瑕疵

当社グループはクライアントへ納入するコンテンツを高い品質に保つため、開発スタッフ以外にも数多くの検査専門スタッフを活用して、コンテンツの厳しい社内検査を行っております。また、クライアントの納入検査後に見つかった瑕疵については、当社グループに過大な責任が及ばないように、クライアントに当社の責任を限定していただいております。しかし、当社グループがクライアントに納入したコンテンツに瑕疵が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社グループが多額の損害賠償請求を受けることも考えられ、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) クライアントの政策により変動する収入

当社グループがクライアントから得るコンテンツの企画・開発の対価は、開発業務の完了時に得る開発売上とクライアントからユーザへコンテンツが販売される毎に販売数量に基づき得るロイヤリティ売上から成ります。そのような中で、クライアントからコンテンツの納期に変更の要請があった場合は開発売上の計上時期が変わることがあります。一方、コンテンツの販売数量に基づき変動するロイヤリティ売上も、クライアントが実施するテレビコマーシャルを含む各種の販売促進活動やコンテンツを販売する国や地域により大きく影響を受けます。このように、当社グループの収入額や収入のタイミングは、クライアントの政策の変更により大きく影響を受け、その結果によっては当社グループの業績に大きな変動を与える可能性があります。

(6) 新しいハードウェアや新技術への対応

当社グループの取り組むソフトウェア開発事業の分野では、家庭用ゲーム機や携帯電話機器などのコンテンツの対象ハードウェアが周期的に変遷し、その度に技術環境が変化し、当社グループは技術的な対応を迫られます。また、家庭用ゲーム機では、ハードウェア毎にパッケージの価格やその価格から差し引かれる家庭用ゲーム機のメーカーの取り分が変化し、当社グループの収益環境も大きく変化します。このような変化によって、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

(7) 知的財産権の侵害

当社グループの取り組むソフトウェア開発事業の分野では、コンテンツに登場する人物や架空のキャラクターに関する使用権や技術上の特許権など多くの知的財産権が関係しております。そのため、知的財産権に関する十分な調査に基づいて研究活動や開発活動を行っておりますが、他社より保有する知的財産権を侵害していると訴訟などを提訴されることも考えられ、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) クライアントの機密情報の漏洩

当社グループは、クライアントの依頼によりコンテンツの企画・開発を行いますが、その際、技術情報はもとより経営に関する情報まで、クライアントが保有する様々な機密情報の開示を受けます。そのため、社員教育やコンピュータシステム上でのセキュリティ対策など様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には、クライアントから訴訟や発注の停止などの処置を受けることも考えられ、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、平成5年以来、開発業務の一部を海外の子会社で実施してまいりました。また現在、経済成長による所得水準の向上により、パソコンやスマートフォンが普及し、今後ゲーム市場の拡大が見込める東南アジア市場に向けたコンテンツの配信や日本の有力コンテンツを現地向けに開発するなど、海外展開を進めております。そのため、こうした国において、政治・経済情勢の急激な変化、法的規制の予期せぬ変更などが発生した場合には、当社グループの業績に大きな変動を与える可能性があります。

(10) 為替レートの変動

1つのゲームソフトが、複数の国や地域で販売されるなど、コンテンツの国際化が進み、当社グループはコンテンツの企画・開発に関する事業を海外に向けて行う姿勢を強めており、海外クライアントからの業務受託や海外子会社への業務委託などの外貨建ての取引契約が今後増加していくことが予想されます。このことから、当社グループがたとえ計画通りに業務を完了しても、為替レートが大幅に変化した場合には、事業の成果が大きく変動し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『縁の下の力持ち』を経営戦術の基本として、ゲームメーカーをはじめとするエンターテインメント業界やモバイル・インターネット業界など幅広い業種の顧客と取引を行っており、コンテンツの企画提案から開発、運営まで一貫したサービスの提供を通じて、顧客と共に発展する総合的なソフトウェア開発企業を志向しております。

当社グループは、変化の激しい事業環境の中で、顧客に満足していただける高度で質の高いサービスを適切なコストで提供し続けていくために、日々研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,764千円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。なお、当連結会計年度における「モバイル開発事業」、「その他事業」の研究開発費の金額、各セグメントに配分できない研究開発費の金額につきましては僅少であるため記載を省略しております。

(1) ゲームソフト開発事業

ゲームソフト開発事業におきましては、既存の家庭用ゲーム機やパソコンに限らず、将来登場すると想定されるハードウェアに向けたソフトウェアを効率よく開発するための研究開発を日々行っております。当連結会計年度では、据置型ゲーム機に対する開発力・技術力や開発効率の向上のための基礎研究を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、4,501千円であります。

(2) モバイル開発事業

モバイル開発事業におきましては、スマートフォンやタブレット端末に搭載される新機能に対応する研究を続けるとともに、運營業務の品質向上や効率化に向けて、ユーザの動向を分析するツールの開発、集計データの活用を日々行っております。当連結会計年度では、リッチ化するスマートフォン向けコンテンツの制作における企画力、表現力やネットワーク関連の技術力の更なる向上に向けた基礎研究に取り組みました。

(3) その他事業

その他事業におきましては、スマートフォン向けのコンテンツ制作に関する基礎研究を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は55億80百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益5億19百万円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。

なお、セグメントの業績の概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、1億56百万円（前連結会計年度比258.8%増）となりました。これは、受取利息及び受取配当金27百万円、為替差益80百万円、投資有価証券償還益59百万円、不動産賃貸料48百万円などにより営業外収益が2億40百万円あったのに対し、持分法による投資損失38百万円、不動産賃貸費用31百万円などにより営業外費用が84百万円あったことによるものであります。

この結果、経常利益は、6億75百万円（前連結会計年度比55.1%増）となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、38百万円（前連結会計年度比34.4%増）となりました。これは、投資有価証券売却益5百万円、持分変動利益14百万円、子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益13百万円などの計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、7億14百万円（前連結会計年度比53.8%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は4億16百万円（前連結会計年度比112.9%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

家庭用ゲーム市場におきましては、「ニンテンドー3DS」向けタイトルを中心に、様々なジャンルの有力タイトルの投入が引き続き注目されるほか、国内でも有力タイトルが充実してきた据置型ゲーム機の更なる普及拡大が期待されます。また、ソフトのダウンロード販売や追加コンテンツ配信サービスの利用者が増加しているほか、「PlayStation Now」をはじめとするクラウドゲームサービスの取り組みも広がっており、こうしたネットワーク機能を活用したサービスにより、市場全体の活性化が注目されます。

モバイル市場におきましては、スマートフォン向けコンテンツ市場の一層の成長が期待されますが、市場の競争の厳しさも増しており、ユーザの支持が得られるアプリやコンテンツの提供に向けて、今後も高度なネイティブアプリの開発需要やサービス開始後における運営業務の重要性がより一層高まっていくものと思われます。

当社グループといたしましては、こうした事業環境の変化に対し、家庭用ゲームからスマートフォン向けゲームまで、ゲーム市場全体を視野に入れた開発サービスをタイムリーに提供するとともに、運営業務の高度化・複雑化への対応を進めながら、開発業務から運営業務まで一貫して推進する体制を一段と強化してまいります。また、スマートフォンの普及によって広がっている様々な分野のコンテンツの開発需要にも当社グループの技術力・開発力とネットワークも活用し、対応を強化してまいります。更に、東南アジア向けコンテンツ配信事業においては、早期収益化に向けて配信コンテンツの充実、フィリピン現地子会社の開発体制の強化に取り組んでまいります。

この結果、平成28年8月期の連結業績予想につきましては、売上高61億12百万円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益6億73百万円（前連結会計年度比29.7%増）、経常利益7億2百万円（前連結会計年度比4.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億1百万円（前連結会計年度比3.5%減）を予定しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の概況

当連結会計年度末における総資産残高は、前連結会計年度末と比較して6億20百万円増加し、73億42百万円となりました。資産の部におきましては、仕掛品及び繰延税金資産が減少したものの、現金及び預金、売掛金、有価証券などが増加したことにより、流動資産が7億54百万円増加しております。また、退職給付に係る資産などの増加があったものの、有形固定資産の償却による減少や投資有価証券などが減少したことにより、固定資産が1億34百万円減少しております。

負債につきましては、短期借入金が増加したものの、買掛金、未払法人税等、前受金及び賞与引当金などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して3億14百万円増加し、13億98百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いにより、利益剰余金の減少があったものの、当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の変動及びストック・オプションの行使に伴う自己株式の減少などにより、前連結会計年度末と比較して3億5百万円増加し、59億44百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の内訳は次のとおりであります。これらの資金はいずれも自己資金により賄っております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額(千円)	設備内容
ゲームソフト開発事業	15,579	開発用機器、サーバー等
モバイル開発事業	1,096	開発用機器、サーバー等
その他事業	20,908	開発用機器、サーバー等
全社	22,655	提出会社の本社ビル等
合計	60,239	

(注) 1 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都本社 (京都市下京区)	モバイル開発事業 その他事業 全社資産	開発業務設備、 管理業務設備	196,459	9,724	383,062 (595.88)	51,205	640,451	122 (25)
山崎開発センター (京都府乙訓郡大山崎町)	ゲームソフト開発事業	開発業務設備	33,698	3,944	78,121 (306.49)	3,422	119,185	132 (5)
西大路開発センター (京都市右京区)	ゲームソフト開発事業	開発業務設備	294,575	528	230,009 (1,010.33)	4,142	529,255	130 (17)
東京開発センター (東京都渋谷区)	モバイル開発事業 その他事業	開発業務設備	494	911		1,032	2,438	37 (2)
札幌開発センター (札幌市中央区)	モバイル開発事業	開発業務設備	90	529		387	1,007	9 (3)
長岡京開発センター、 長岡京トーセビル(京都府 長岡京市)	ゲームソフト開発事業 全社資産	開発業務設備、 賃貸設備	215,386	4,665	188,547 (1,936.87)	2,342	410,942	66 (6)

(注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、船舶、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

3 賃貸設備は貸借対照表上投資不動産として表示しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 現在休止中の重要な設備はありません。

6 上記の他、主な賃貸設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
山崎開発センター (京都府乙訓郡大山崎町)	ゲームソフト開発事業	開発業務設備	2,056.80	41,400
東京開発センター (東京都渋谷区)	モバイル開発事業 その他事業	開発業務設備	412.43	29,841
札幌開発センター (札幌市中央区)	モバイル開発事業	開発業務設備	137.88	3,402

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フォネックス・コミュニケーショ ンズ (東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	538	1,324		14,604	16,467	10 ()

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 現在休止中の重要な設備はありません。
5 上記の他、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
(株)フォネックス・コミュニケーショ ンズ (東京都渋谷区)	その他事業	開発業務設備	157.69	13,369

(3) 海外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,763,040	7,763,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

平成24年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	703(注)1	697(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300(注)1	69,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	557(注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価額 1株当たり557 資本組入額 279	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 3 (1)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く。)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 割当日後、当社普通株式につき、次の(1)または(2)の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げるものとする。
(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主の売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)の施行前の商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- a. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(注) 3 に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における終値(終値のない日を除く。)の平均値とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
b. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。
c. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (1) 上記(注) 2 (1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 上記(注) 2 (2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の上翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

- 4 上記(注) 2 (1)及び(2)に定める場合の他、割当日後、他の種類株主の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに基づいて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

下記(注)6に基づいて決定する。

6 新株予約権の取得事由及び条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が上表に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合または新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

平成25年5月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,078(注)1	1,072(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,800(注)1	107,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	646(注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価額 1株当たり646 資本組入額 323	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3(1)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く。)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 割当日後、当社普通株式につき、次の(1)または(2)の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主の売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)の施行前の商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- a. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(注)3に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における終値(終値のない日を除く。)の平均値とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。
- c. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 3 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- (1) 上記(注)2(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 上記(注)2(2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。
- 4 上記(注)2(1)及び(2)に定める場合の他、割当日後、他の種類株主の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 5 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに基づき決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
下記(注)6に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上表に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合または新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月20日 (注)	1,293,840	7,763,040		967,000		1,313,184

(注) 株式分割(1:1.2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	25	38	31	6	4,054	4,176	
所有株式数 (単元)		10,585	1,233	17,560	1,420	17	46,176	76,991	63,940
所有株式数 の割合(%)		13.8	1.6	22.8	1.8	0.0	60.0	100.0	

(注) 1 自己株式294,005株は、「個人その他」に2,940単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社S-CAN	京都府乙訓郡大山崎町下植野竜頭21	1,178	15.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	414	5.34
株式会社シン	京都府長岡京市下海印寺南谷44-8	388	5.01
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700番地	311	4.01
齋藤 茂	京都府乙訓郡大山崎町	225	2.90
齋藤 真也	京都府長岡京市	224	2.89
齋藤 豊	京都府乙訓郡大山崎町	199	2.57
齋藤 一枝	京都府乙訓郡大山崎町	198	2.56
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入 函谷鉾町91番地	130	1.68
齋藤 千恵子	京都府乙訓郡大山崎町	120	1.55
計		3,391	43.69

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

414千株

2 上記のほか、自己株式が294千株(3.79%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,405,100	74,051	
単元未満株式	普通株式 63,940		
発行済株式総数	7,763,040		
総株主の議決権		74,051	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下植 野二階下13	294,000		294,000	3.79
計		294,000		294,000	3.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年4月27日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 280名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成25年5月31日取締役会決議

決議年月日	平成25年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 275名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	420	335
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの行使による処分)	42,200	39,836	1,000	944
保有自己株式数	294,005		293,005	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年11月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による処分は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき25円(うち中間配当金12.5円)といたしました。内部留保金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成27年4月8日 取締役会	93,197	12.50
平成27年11月26日 定時株主総会	93,362	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	606	570	778	1,001	939
最低(円)	438	479	485	654	684

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	902	835	897	939	919	904
最低(円)	744	787	807	872	830	761

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	CEO	齋藤 茂	昭和32年1月26日	昭和54年11月 当社入社 開発本部長 昭和60年10月 当社取締役 昭和62年2月 当社代表取締役社長 平成5年11月 東星軟件(上海)有限公司董事長 平成13年3月 東星軟件(杭州)有限公司董事長 平成16年9月 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成25年6月 大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社SCREENホールディングス)社外取締役(現任)	(注)4	225
取締役	COO	渡辺 康人	昭和38年8月7日	平成8年4月 当社入社 管理部総務課係長 平成9年1月 当社管理部総務課長 平成13年4月 当社管理部経営企画課長 平成16年9月 当社管理本部経営企画部長 平成16年12月 当社経営企画部長 平成19年12月 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成20年10月 東星軟件(上海)有限公司監事 平成20年10月 東星軟件(杭州)有限公司監事 平成20年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成22年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役(現任) 平成24年11月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成25年6月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(コーポレート部門統括)兼SI事業部門担当)兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼SI事業推進室長 平成27年9月 当社取締役兼COO(現任)	(注)4	10
取締役	事業部門統括 常務執行役員 海外事業部長	早川 郁久	昭和38年5月17日	昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社開発1部長 平成10年11月 当社取締役開発1部長 平成15年4月 当社取締役開発1部長兼海外事業推進室長 平成16年9月 当社取締役兼執行役員ゲーム事業部長兼開発2部長兼海外営業推進室長 平成18年9月 当社取締役兼常務執行役員ゲーム事業部長 平成20年9月 当社取締役(事業部門統括)兼常務執行役員 平成22年9月 東星軟件(上海)有限公司董事長 平成23年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役(事業部門統括)兼常務執行役員海外事業部長 平成24年9月 東星軟件(杭州)有限公司董事長(現任) 平成25年6月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役(事業部門統括)兼常務執行役員海外事業部長兼デジタルメディア事業室長 平成27年9月 当社取締役(事業部門統括)兼常務執行役員海外事業部長(現任)	(注)4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部担当 執行役員 開発本部長	平井 富士男	昭和37年4月19日	昭和61年4月 平成16年9月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年9月 平成21年7月 平成21年7月 平成21年9月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年9月 平成24年11月 平成25年9月 平成26年9月 平成27年9月	当社入社 当社開発1部長 当社開発1部長兼名古屋開発室長 当社執行役員ゲーム事業部付部長 兼開発1部長兼名古屋開発室長 当社執行役員ゲーム事業部長 東星軟件(上海)有限公司董事 東星軟件(杭州)有限公司董事 (現任) 当社執行役員ゲーム事業部長兼開 発2部長 当社執行役員ゲーム事業部長兼開 発2部長兼海外事業推進室長 当社執行役員ゲーム事業部長兼開 発2部長兼開発3部長兼海外事業 推進室長 当社執行役員開発本部長兼CS開 発2部長兼SM開発部長兼海外営 業推進室長 当社取締役(開発本部担当)兼執行 役員開発本部長兼CS開発2部長 兼SM開発部長兼海外営業推進室 長 当社取締役(開発本部担当)兼執行 役員開発本部長兼SM開発1部長 兼海外営業推進室長 当社取締役(開発本部担当)兼執行 役員開発本部長兼海外営業推進室 長 当社取締役(開発本部担当)兼執行 役員開発本部長(現任)	(注) 4	7
取締役	知的財産管理担当 執行役員 知的財産管理室長	齋藤 真也	昭和41年8月25日	平成4年4月 平成5年10月 平成11年11月 平成11年12月 平成12年9月 平成15年9月 平成16年9月 平成24年9月	当社入社 当社取締役開発部門担当 当社取締役開発技術担当 当社取締役知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー専務取締役 株式会社東亜セイコー代表取締役 社長(現任) 当社取締役兼執行役員知的財産管 理室長 当社取締役(知的財産管理担当)兼 執行役員知的財産管理室長(現任)	(注) 4	224
取締役		舟橋 良博	昭和25年9月26日	昭和56年8月 昭和61年4月 昭和61年7月 平成16年11月	和田政純法律事務所入所 同事務所退所 京都太陽合同事務所設立 同事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		坂口 次郎	昭和10年6月19日	平成5年4月 平成7年7月 平成7年9月 平成8年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成13年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年9月 平成16年11月	松下電子部品株式会社(現 パナソニック株式会社)取締役 当社入社 東星軟件(上海)有限公司董事 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役管理部長 東星軟件(杭州)有限公司董事 当社取締役海外事業本部長兼管理部長 当社取締役海外開発本部長兼管理部長 当社取締役兼執行役員管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	15
監査役		八幡 朋納	昭和14年12月26日	昭和44年4月 平成6年10月 平成9年11月 平成12年11月 平成14年9月	株式会社東亜セイコー入社 株式会社東亜セイコー取締役 当社常勤監査役 当社監査役(現任) 株式会社東亜セイコー監査役(現任)	(注) 5	28
監査役		茂原 宏敏	昭和11年3月25日	昭和62年6月 平成元年6月 平成4年6月 平成8年5月 平成14年11月	松下電子部品株式会社(現 パナソニック株式会社)取締役 松下電子部品株式会社(現 パナソニック株式会社)代表常務取締役 松下電子部品株式会社(現 パナソニック株式会社)代表専務取締役 経営コンサルタント 茂原事務所設立 当社監査役(現任)	(注) 5	4
計							527

- (注) 1 取締役齋藤真也は代表取締役社長齋藤茂の実弟であります。
2 取締役舟橋良博は、社外取締役であります。
3 上記監査役のうち八幡朋納及び茂原宏敏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

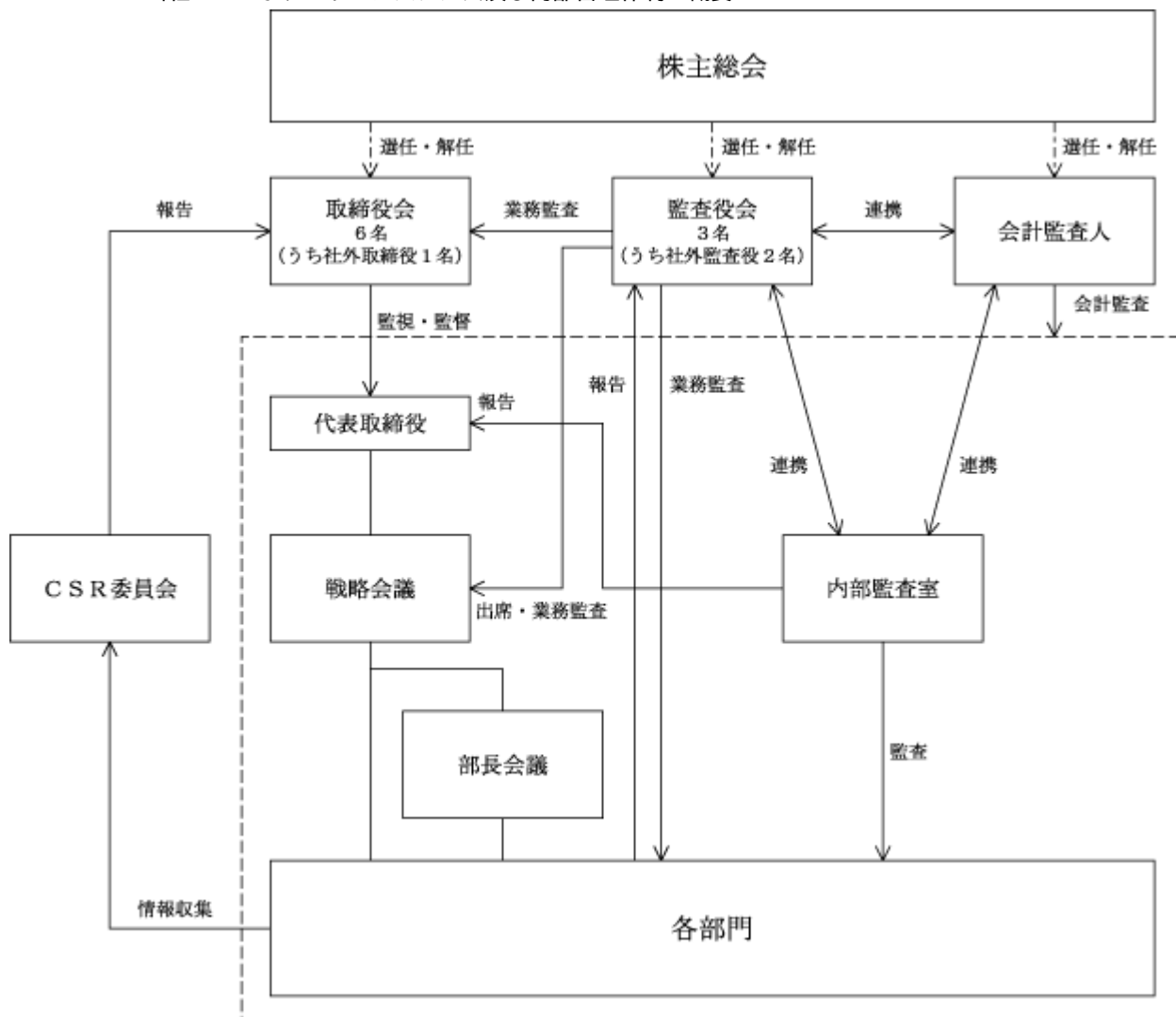
企業統治の体制

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者（ステークホルダー）の総合的な利益を考慮しつつ、長期にわたって企業価値を高める経営に、全社をあげて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

イ 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、提出日現在社外取締役1名を含む6名の体制をとっております。当社の取締役会は、毎月1回の定期的な開催に加え、状況に合わせ柔軟に臨時開催を行うことで、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・当社は、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として戦略会議を、原則月2回開催しております。
- ・取締役候補者は、代表取締役が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- ・執行役員は、取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、監査役設置会社として、社外取締役1名を含めた取締役会における意思決定と業務執行を行いつつ、社外監査役2名を含む監査役3名の体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(イ) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」及び行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築及び運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」及び行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。
- b 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(ハ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社及び関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社及び関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

(ニ) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- b 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」及び「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
- c 代表取締役社長、執行役員及び重要な使用人で構成する戦略会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
- d グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営管理本部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。

(ホ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、グループ全体の企業価値及び経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。

- b 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社及び関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の戦略会議への報告及び取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査業務については内部監査室が連携し、監査役会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
- また、監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。
- (ト) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a 当社グループの役職員は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査役又は監査役会に報告を行う。
- b 監査役は取締役会のほか、戦略会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
- c 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (チ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (リ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。
- b 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- c 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として内部監査室（平成27年11月27日現在構成員3名）を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名、計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

なお、社外監査役のうち1名は経理部門において長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役舟橋良博氏は、法律の専門家としての見識に優れ、客観的かつ適切に経営の監督にあたっていただけることが期待できることから、選任しております。

なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役八幡朋納氏は長年企業の総務・経理部門で活躍してきたことから、会計、税務、そして労務管理に関する知識を有しております。また、他社の役員としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの経営への監視が期待できることから、選任しております。

なお、同氏は、株式会社東亜セイコーの監査役を兼職しており、当社と同社との間に土地・建物賃借などの取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、同氏は、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。

社外監査役茂原宏敏氏は他社の役員としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの経営への監視が期待できることから、選任しております。

なお、同氏は、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。上記以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。その結果、当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として選任している有限責任監査法人トーマツから、一般に公正妥当と認められる基準に基づく適正な監査を受けております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 猛

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 宏和

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	177,082	127,350	36,800	12,932	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,625	5,400		225	1
社外役員	8,875	7,680	800	395	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 従業員の報酬等の額の決定に関する方針

従業員の報酬（賞与含む）につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の従業員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によっております。また、役員への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において支給しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 243,269千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京都銀行	36,000	32,940	円滑な金融取引の維持のため
加賀電子(株)	20,000	26,420	事業戦略投資
日本航空(株)	1,000	5,850	営業上の取引関係維持のため
(株)カプコン	1,000	1,910	事業戦略投資

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京都銀行	36,000	47,412	円滑な金融取引の維持のため
加賀電子(株)	20,000	32,000	事業戦略投資
日本航空(株)	2,000	8,630	営業上の取引関係維持のため
(株)カプコン	1,000	2,850	事業戦略投資

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社				
計	28,000		28,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,966,289	2,345,035
売掛金	430,302	731,811
有価証券	66,328	312,829
仕掛品	737,626	653,469
繰延税金資産	204,561	90,239
その他	75,876	102,166
流動資産合計	3,480,984	4,235,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 1,207,848	¹ 1,212,616
減価償却累計額	577,626	614,837
建物及び構築物(純額)	630,221	597,779
工具、器具及び備品	285,031	298,184
減価償却累計額	² 261,753	² 266,460
工具、器具及び備品(純額)	23,278	31,724
土地	709,565	709,565
その他	68,326	61,906
減価償却累計額	39,666	57,001
その他(純額)	28,660	4,905
有形固定資産合計	1,391,725	1,343,973
無形固定資産		
ソフトウェア	64,881	64,130
ソフトウェア仮勘定	4,425	-
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	71,441	66,265
投資その他の資産		
投資有価証券	911,308	781,208
退職給付に係る資産	6,789	47,790
繰延税金資産	18,827	8,669
投資不動産	368,235	373,261
減価償却累計額	48,333	55,124
投資不動産(純額)	319,902	318,137
関係会社長期貸付金	23,464	25,225
保険積立金	438,491	442,421
その他	83,747	73,601
貸倒引当金	24,000	-
投資その他の資産合計	1,778,530	1,697,055
固定資産合計	3,241,697	3,107,294
資産合計	6,722,682	7,342,846

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,261	118,265
短期借入金	10,000	-
未払法人税等	26,253	106,336
前受金	249,918	255,138
賞与引当金	156,472	190,301
その他	295,836	428,310
流動負債合計	805,743	1,098,352
固定負債		
繰延税金負債	-	8,548
役員退職慰労引当金	238,825	252,378
その他	38,954	38,954
固定負債合計	277,780	299,881
負債合計	1,083,523	1,398,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,184	1,313,184
利益剰余金	3,631,708	3,875,343
自己株式	316,969	277,467
株主資本合計	5,594,924	5,878,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,425	23,867
為替換算調整勘定	31,256	33,408
退職給付に係る調整累計額	14,912	15,962
その他の包括利益累計額合計	17,769	41,314
新株予約権	12,136	8,248
少数株主持分	14,328	16,988
純資産合計	5,639,158	5,944,612
負債純資産合計	6,722,682	7,342,846

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
売上高	5,272,652	5,580,207
売上原価	1 3,981,582	1 4,169,430
売上総利益	1,291,070	1,410,777
販売費及び一般管理費	1、 2 899,150	1、 2 891,602
営業利益	391,919	519,175
営業外収益		
受取利息	13,456	15,265
受取配当金	11,766	12,124
有価証券売却益	-	11,766
投資有価証券償還益	-	59,327
投資有価証券評価益	24,056	-
不動産賃貸料	49,359	48,634
為替差益	24,311	80,135
雑収入	33,680	13,343
営業外収益合計	156,630	240,597
営業外費用		
支払利息	333	136
持分法による投資損失	78,230	38,758
有価証券売却損	-	1,070
投資有価証券評価損	-	6,100
不動産賃貸費用	30,208	31,723
雑損失	4,281	6,434
営業外費用合計	113,054	84,223
経常利益	435,496	675,548
特別利益		
固定資産売却益	3 7,999	3 849
投資有価証券売却益	31,835	5,517
持分変動利益	-	14,520
新株予約権戻入益	-	4,104
為替換算調整勘定取崩益	-	13,873
特別利益合計	39,835	38,864
特別損失		
固定資産除却損	4 52	4 37
投資有価証券売却損	6,657	-
特別退職金	4,232	-
特別損失合計	10,942	37
税金等調整前当期純利益	464,389	714,375
法人税、住民税及び事業税	189,688	186,353
法人税等調整額	77,360	109,280
法人税等合計	267,049	295,633
少数株主損益調整前当期純利益	197,339	418,741
少数株主利益	1,884	2,660
当期純利益	195,454	416,081

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	197,339	418,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,760	22,442
為替換算調整勘定	276	2,152
退職給付に係る調整額	-	1,050
その他の包括利益合計	29,037	23,544
包括利益	226,377	442,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	224,492	439,626
少数株主に係る包括利益	1,884	2,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,184	3,629,128	339,441	5,569,871
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	967,000	1,313,184	3,629,128	339,441	5,569,871
当期変動額					
剰余金の配当			185,210		185,210
当期純利益			195,454		195,454
自己株式の取得				750	750
自己株式の処分		7,665		23,223	15,558
自己株式処分差損の振替		7,665	7,665		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,579	22,472	25,052
当期末残高	967,000	1,313,184	3,631,708	316,969	5,594,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,335	30,979		3,644	10,242	12,444	5,596,202
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,335	30,979		3,644	10,242	12,444	5,596,202
当期変動額							
剰余金の配当							185,210
当期純利益							195,454
自己株式の取得							750
自己株式の処分							15,558
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,760	276	14,912	14,125	1,893	1,884	17,903
当期変動額合計	28,760	276	14,912	14,125	1,893	1,884	42,955
当期末残高	1,425	31,256	14,912	17,769	12,136	14,328	5,639,158

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	967,000	1,313,184	3,631,708	316,969	5,594,924
会計方針の変更による累積的影響額			26,923		26,923
会計方針の変更を反映した当期首残高	967,000	1,313,184	3,658,632	316,969	5,621,847
当期変動額					
剰余金の配当			186,037		186,037
当期純利益			416,081		416,081
自己株式の取得				335	335
自己株式の処分		13,332		39,836	26,504
自己株式処分差損の振替		13,332	13,332		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			216,711	39,501	256,212
当期末残高	967,000	1,313,184	3,875,343	277,467	5,878,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,425	31,256	14,912	17,769	12,136	14,328	5,639,158
会計方針の変更による累積的影響額							26,923
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,425	31,256	14,912	17,769	12,136	14,328	5,666,082
当期変動額							
剰余金の配当							186,037
当期純利益							416,081
自己株式の取得							335
自己株式の処分							26,504
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,442	2,152	1,050	23,544	3,887	2,660	22,317
当期変動額合計	22,442	2,152	1,050	23,544	3,887	2,660	278,530
当期末残高	23,867	33,408	15,962	41,314	8,248	16,988	5,944,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	464,389	714,375
減価償却費	128,569	116,331
株式報酬費用	3,696	2,867
賞与引当金の増減額(は減少)	70,374	33,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	24,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,420	13,552
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29,959	458
受取利息及び受取配当金	25,223	27,389
支払利息	333	136
為替差損益(は益)	24,793	64,613
固定資産売却損益(は益)	7,999	849
固定資産除却損	52	37
有価証券売却損益(は益)	-	10,696
投資有価証券売却損益(は益)	25,178	5,517
投資有価証券償還損益(は益)	-	59,327
投資有価証券評価損益(は益)	24,056	6,100
持分法による投資損益(は益)	78,230	38,758
持分変動損益(は益)	-	14,520
新株予約権戻入益	-	4,104
為替換算調整勘定取崩益	-	13,873
売上債権の増減額(は増加)	37,572	301,509
たな卸資産の増減額(は増加)	275,662	84,156
前受金の増減額(は減少)	517,662	5,220
仕入債務の増減額(は減少)	14,537	51,004
その他	29,500	108,628
小計	232,640	649,054
利息及び配当金の受取額	23,535	29,616
利息の支払額	272	75
法人税等の還付額	1,385	4,832
法人税等の支払額	428,673	111,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,383	571,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	300,000	20,000
有価証券の取得による支出	214,865	575,907
有価証券の売却による収入	325,732	238,900
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	53,504	21,693
有形固定資産の売却による収入	8,000	988
無形固定資産の取得による支出	26,782	26,264
投資有価証券の取得による支出	408,110	292,103
投資有価証券の売却による収入	306,274	54,165
投資有価証券の償還による収入	-	463,910
関係会社長期貸付金の貸付けによる支出	108,000	26,000
短期貸付金の回収による収入	40,000	-
その他	17,240	14,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,504	78,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	750	335
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	13,755	23,853
配当金の支払額	185,062	185,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,057	172,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,914	77,827
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177,022	398,746
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,311	906,289
現金及び現金同等物の期末残高	906,289	1,305,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

東星軟件(杭州)有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

東星軟件(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社リブリカ

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件(杭州)有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8年～42年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、42年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が41,833千円、利益剰余金が26,923千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年8月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
建物及び構築物	23,783千円	23,783千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	6,747千円	4,764千円

2 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
役員報酬	138,458千円	140,430千円
給与手当	248,244千円	215,359千円
賞与引当金繰入額	29,149千円	37,456千円
退職給付費用	6,582千円	6,254千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,420千円	13,552千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
車両運搬具	千円	846千円
工具、器具及び備品	千円	2千円
その他(船舶)	7,999千円	千円
計	7,999千円	849千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
工具、器具及び備品	52千円	37千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,606千円	46,814千円
組替調整額	7,609千円	16,210千円
税効果調整前	45,216千円	30,603千円
税効果額	16,455千円	8,161千円
その他有価証券評価差額金	28,760千円	22,442千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	276千円	2,152千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	千円	3,348千円
組替調整額	千円	2,975千円
税効果調整前	千円	373千円
税効果額	千円	676千円
退職給付に係る調整累計額	千円	1,050千円
その他の包括利益合計	29,037千円	23,544千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	359,365	1,020	24,600	335,785

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,020株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	12,136

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	92,545	12.50	平成25年 8月31日	平成25年11月29日
平成26年 4月10日 取締役会	普通株式	92,664	12.50	平成26年 2月28日	平成26年 5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,840	12.50	平成26年8月31日	平成26年11月28日

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,763,040			7,763,040

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335,785	420	42,200	294,005

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	8,248

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	92,840	12.50	平成26年8月31日	平成26年11月28日
平成27年4月8日 取締役会	普通株式	93,197	12.50	平成27年2月28日	平成27年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,362	12.50	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	1,966,289千円	2,345,035千円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	1,060,000千円	1,040,000千円
現金及び現金同等物	906,289千円	1,305,035千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託、外貨建MMFであり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に充当する目的で調達しております。

営業債務と短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,966,289	1,966,289	
(2) 売掛金	430,302	430,302	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	860,552	860,552	
(4) 関係会社長期貸付金	23,464	23,464	
資産計	3,280,608	3,280,608	
(5) 買掛金	67,261	67,261	
(6) 短期借入金	10,000	10,000	
(7) 未払法人税等	26,253	26,253	
負債計	103,515	103,515	

当連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,345,035	2,345,035	
(2) 売掛金	731,811	731,811	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	941,661	941,661	
(4) 関係会社長期貸付金	25,225	25,225	
資産計	4,043,734	4,043,734	
(5) 買掛金	118,265	118,265	
(6) 未払法人税等	106,336	106,336	
負債計	224,602	224,602	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)買掛金及び(6)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年8月31日	平成27年8月31日
其他有価証券 非上場株式	117,085	152,377

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,966,289			
売掛金	430,302			
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの				
(1)債券(その他)		300,749		
(2)その他		148,634		
関係会社長期貸付金		23,464		
合計	2,396,591	472,848		

当連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,345,035			
売掛金	731,811			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの				
(1)債券(その他)		115,460		48,809
(2)その他	47,944	96,070	97,400	
関係会社長期貸付金		25,225		
合計	3,124,792	236,756	97,400	48,809

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	10,000			
合計	10,000			

当連結会計年度(平成27年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,120	56,951	10,168
	(2) 債券			
	(3) その他	136,017	129,247	6,770
	小計	203,137	186,199	16,938
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	404,582	404,582	
	(3) その他	252,832	269,800	16,968
	小計	657,415	674,383	16,968
合計		860,552	860,583	30

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当連結会計年度（平成27年8月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,892	56,951	33,940
	(2) 債券			
	(3) その他	31,662	30,570	1,091
	小計	122,554	87,522	35,031
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	164,269	164,269	
	(3) その他	654,837	678,925	24,088
	小計	819,107	843,195	24,088
合計		941,661	930,718	10,943

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,536	2,694	
債券			
その他	623,474	29,141	6,657
合計	632,010	31,835	6,657

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	293,076	17,283	1,070
合計	293,076	17,283	1,070

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の年金制度は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度から構成されております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
退職給付債務の期首残高	237,823	250,670
会計方針の変更による累積的影響額		41,833
会計方針の変更を反映した期首残高	237,823	208,836
勤務費用	20,621	21,332
利息費用	2,853	1,670
数理計算上の差異の発生額	1,133	1,112
退職給付の支払額	9,495	19,324
退職給付債務の期末残高	250,670	213,627

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
年金資産の期首残高	248,609	257,459
期待運用収益	3,977	4,119
数理計算上の差異の発生額	6,820	2,236
事業主からの拠出額	21,187	21,401
退職給付の支払額	9,495	19,324
年金資産の期末残高	257,459	261,418

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (平成27年 8月31日)
積立型制度の退職給付債務	250,670	213,627
年金資産	257,459	261,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,789	47,790
退職給付に係る資産	6,789	47,790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,789	47,790

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
勤務費用	20,621	21,332
利息費用	2,853	1,670
期待運用収益	3,977	4,119
数理計算上の差異の費用処理額	2,406	2,975
確定給付制度に係る退職給付費用	21,904	21,859

(注) 前連結会計年度については、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社において特別退職金4,232千円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
数理計算上の差異		373

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
未認識数理計算上の差異	23,170	23,543

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
	保険資産(一般勘定)	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	割引率	1.2%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,188千円、当連結会計年度11,836千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3,004千円	2,229千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	692千円	637千円

2. 権利不行使による失効に伴い、利益として計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
471千円	4,104千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員257名	当社従業員275名	当社従業員274名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式113,100株	普通株式109,800株	普通株式122,000株
付与日	平成23年1月31日	平成24年6月1日	平成25年7月1日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 新株予約権者は、権利行使においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると決めた場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成25年2月1日～ 平成27年1月31日	平成26年7月1日～ 平成28年6月30日	平成27年8月1日～ 平成29年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
決議年月日	平成22年11月11日	平成24年4月27日	平成25年5月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			116,100
付与			
失効			4,500
権利確定			111,600
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	66,200	90,100	
権利確定			111,600
権利行使	21,200	17,800	3,200
失効	45,000	2,000	600
未行使残		70,300	107,800

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	560	557	646
行使時平均株価(円)	722.79	795.29	891.50
付与日における公正な評価単価(円)	89	33	55

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,683千円	52,040千円
未払社会保険料	7,391千円	8,181千円
未払事業税	3,039千円	8,825千円
関係会社出資金評価損	147,583千円	千円
役員退職慰労引当金	85,022千円	81,265千円
繰越欠損金	57,597千円	30,468千円
貸倒引当金	6,408千円	千円
投資有価証券評価損	8,344千円	7,547千円
その他有価証券評価差額金	1,456千円	千円
その他	23,660千円	43,423千円
繰延税金資産小計	383,185千円	231,751千円
評価性引当額	157,388千円	119,297千円
繰延税金資産合計	225,796千円	112,454千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,407千円	15,388千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,705千円
繰延税金負債合計	2,407千円	22,093千円
繰延税金資産純額	223,388千円	90,360千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	204,561千円	90,239千円
固定資産 - 繰延税金資産	18,827千円	8,669千円
固定負債 - 繰延税金負債	千円	8,548千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異項目	4.9%	3.0%
住民税均等割	2.2%	1.5%
持分法に伴う投資損益	6.4%	1.9%
持分変動損益	%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の税額修正	3.1%	0.8%
海外子会社に係る税率差異	0.7%	0.3%
評価性引当額の減少	2.0%	0.1%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.5%	41.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7,059千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,326千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。なお、その一部については当社が使用しているため、下記開示にあたっては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
賃貸等不動産 として使用され る部分を含む 不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	359,466
		期中増減額	13,375
		期末残高	372,842
	期末時価	438,840	437,520

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、前連結会計年度は19,151千円、当連結会計年度は16,911千円となっております。

なお、賃貸収益は営業外損益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類毎に事業部門を設置し、それをサポートする役割を持つ連結子会社で構成されております。各事業部門を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、「ゲームソフト開発事業」「モバイル開発事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。「ゲームソフト開発事業」は家庭用ゲームソフト、パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像等の開発を行っております。「モバイル開発事業」は携帯電話用コンテンツやSNS向けコンテンツ等の開発・運営を行っております。「その他事業」は「ゲームソフト開発事業」及び「モバイル開発事業」の分類に属さない、ネットワーク上で提供されるコンテンツ等の開発やサーバの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業のセグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,898,145	1,038,528	335,977	5,272,652		5,272,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	161,484	102,118	4,590	268,193	268,193	
計	4,059,630	1,140,647	340,568	5,540,846	268,193	5,272,652
セグメント利益又は損失()	413,312	152,281	173,674	391,919		391,919
セグメント資産	1,716,837	415,520	310,939	2,443,297	4,279,384	6,722,682
その他の項目(注) 3						
減価償却費	45,620	5,881	28,676	80,177	48,391	128,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,174	2,247	17,940	26,362	57,310	83,672

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の 268,193千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
 - (2) セグメント資産の4,279,384千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の48,391千円は、投資不動産及び管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の57,310千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,919,444	1,219,842	440,920	5,580,207		5,580,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147,944	170,496	54,516	372,957	372,957	
計	4,067,389	1,390,339	495,436	5,953,165	372,957	5,580,207
セグメント利益又は損失()	641,004	174,733	296,562	519,175		519,175
セグメント資産	1,857,866	444,229	412,533	2,714,629	4,628,217	7,342,846
その他の項目(注) 3						
減価償却費	38,524	5,517	22,044	66,086	50,244	116,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,579	1,096	20,908	37,583	22,655	60,239

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の 372,957千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
 - (2) セグメント資産の4,628,217千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の50,244千円は、投資不動産及び管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の22,655千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	1,000,148	ゲームソフト開発事業 モバイル開発事業
株式会社大都技研	618,460	ゲームソフト開発事業

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	1,314,873	ゲームソフト開発事業 モバイル開発事業
株式会社カプコン	633,264	ゲームソフト開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー1	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接0.88%	役員の兼任2人	山崎開発センター社屋の賃借3	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場賃借	1,920		
	有限会社サイト2	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			東京開発センターの賃借3	東京開発センターの賃借	25,200	差入保証金	24,650
								業務委託料の受取4	1,200	その他流動資産	2,268
								1,200	その他流動資産	108	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が76%を直接所有しております。
- 2 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が100%を直接所有しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー1	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接0.88%	役員の兼任2人	山崎開発センター社屋の賃借3	外注費の受取4	900	売掛金	
								山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
									1,920		
	有限会社サイト2	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			東京開発センターの賃借3	東京開発センターの賃借	29,841	差入保証金	31,810
業務委託料の受取4								1,200	その他流動資産	2,984	
								1,200	その他流動資産	108	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が76%を直接所有しております。
- 2 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が100%を直接所有しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社サイト1	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			不動産賃借 ²	不動産賃借		差入保証金	12,592
									13,920	その他流動資産	1,252

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 連結子会社である株式会社フォネックス・コミュニケーションズの事業所を賃借しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が100%を直接所有しております。
 2 賃借料については、所在地付近の平均的な資料を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社サイト1	京都府乙訓郡大山崎	3,000	不動産の賃貸借並びに管理業等			不動産賃借 ²	不動産賃借		差入保証金	12,592
									13,369	その他流動資産	1,134

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 連結子会社である株式会社フォネックス・コミュニケーションズの事業所を賃借しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 当社代表取締役社長齋藤茂及びその近親者が100%を直接所有しております。
 2 賃借料については、所在地付近の平均的な資料を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額	755円69銭	792円52銭
1株当たり当期純利益金額	26円37銭	55円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26円21銭	55円55銭

- (注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	195,454	416,081
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	195,454	416,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,411	7,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	46	40
(うち新株予約権(千株))	(46)	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成26年8月31日)	当連結会計年度末 (平成27年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,639,158	5,944,612
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(12,136)	(8,248)
(うち少数株主持分)	(14,328)	(16,988)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,612,693	5,919,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,427	7,469

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	10,000			

(注)「平均利率」については、当連結会計年度末における借入金残高が存在しないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	762,346	1,682,865	3,590,511	5,580,207
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	76,095	131,495	471,445	714,375
四半期(当期)純利益金額 (千円)	26,521	52,838	271,056	416,081
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.57	7.10	36.41	55.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.57	3.53	29.31	19.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,796,690	2,109,096
売掛金	² 358,998	² 648,270
有価証券	66,328	312,829
仕掛品	729,631	629,492
前払費用	23,112	42,495
繰延税金資産	203,222	86,928
その他	33,460	42,145
流動資産合計	3,211,445	3,871,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 615,770	¹ 585,269
構築物	13,750	11,970
車両運搬具	7,035	4,568
船舶	21,624	336
工具、器具及び備品	11,086	15,804
土地	709,565	709,565
有形固定資産合計	1,378,832	1,327,515
無形固定資産		
ソフトウェア	47,336	44,213
電話加入権	2,065	2,065
無形固定資産合計	49,401	46,278
投資その他の資産		
投資有価証券	911,308	781,208
関係会社株式	97,654	153,146
出資金	80	80
関係会社出資金	67,656	67,656
関係会社長期貸付金	191,892	187,472
破産更生債権等	24,000	
長期前払費用	5,550	11,350
投資不動産	319,902	318,137
保険積立金	438,491	442,421
前払年金費用	29,959	71,334
その他	36,242	43,402
貸倒引当金	108,535	108,774
投資その他の資産合計	2,014,204	1,967,436
固定資産合計	3,442,437	3,341,230
資産合計	6,653,883	7,212,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 78,195	2 90,868
未払金	50,416	2 72,289
未払費用	116,508	139,183
未払法人税等	19,208	100,878
前受金	248,807	255,138
預り金	35,964	35,501
賞与引当金	146,973	177,089
その他	61,858	142,204
流動負債合計	757,931	1,013,153
固定負債		
繰延税金負債	2,016	16,129
役員退職慰労引当金	238,825	252,378
その他	38,954	38,954
固定負債合計	279,797	307,462
負債合計	1,037,728	1,320,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金		
資本準備金	1,313,184	1,313,184
資本剰余金合計	1,313,184	1,313,184
利益剰余金		
利益準備金	72,694	72,694
その他利益剰余金		
別途積立金	2,858,482	2,858,482
繰越利益剰余金	708,200	925,861
利益剰余金合計	3,639,377	3,857,037
自己株式	316,969	277,467
株主資本合計	5,602,592	5,859,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,425	23,867
評価・換算差額等合計	1,425	23,867
新株予約権	12,136	8,248
純資産合計	5,616,154	5,891,871
負債純資産合計	6,653,883	7,212,487

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
売上高	1 4,811,209	1 5,133,914
売上原価	1 3,617,759	1 3,855,102
売上総利益	1,193,450	1,278,812
販売費及び一般管理費	1、 2 801,230	1、 2 797,798
営業利益	392,220	481,014
営業外収益		
受取利息	1 14,278	1 16,772
受取配当金	11,766	12,124
有価証券売却益	-	11,766
投資有価証券償還益	-	59,327
投資有価証券評価益	24,056	-
不動産賃貸料	49,359	48,634
為替差益	26,748	86,736
雑収入	1 30,191	1 9,388
営業外収益合計	156,401	244,749
営業外費用		
支払利息	125	75
有価証券売却損	-	1,070
投資有価証券評価損	-	6,100
不動産賃貸費用	30,208	31,723
雑損失	3,710	1,001
貸倒引当金繰入額	78,230	24,238
営業外費用合計	112,274	64,208
経常利益	436,347	661,555
特別利益		
固定資産売却益	7,999	846
投資有価証券売却益	31,835	5,517
新株予約権戻入益	-	4,104
特別利益合計	39,835	10,467
特別損失		
固定資産除却損	52	37
投資有価証券売却損	6,657	-
特別損失合計	6,710	37
税引前当期純利益	469,473	671,985
法人税、住民税及び事業税	176,191	174,541
法人税等調整額	78,377	107,336
法人税等合計	254,569	281,878
当期純利益	214,904	390,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	686,171	3,617,348
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	686,171	3,617,348
当期変動額								
剰余金の配当							185,210	185,210
当期純利益							214,904	214,904
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,665	7,665				
自己株式処分差損の振替			7,665	7,665			7,665	7,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計							22,028	22,028
当期末残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	708,200	3,639,377

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	339,441	5,558,091	27,335	27,335	10,242	5,540,998
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	339,441	5,558,091	27,335	27,335	10,242	5,540,998
当期変動額						
剰余金の配当		185,210				185,210
当期純利益		214,904				214,904
自己株式の取得	750	750				750
自己株式の処分	23,223	15,558				15,558
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,760	28,760	1,893	30,654
当期変動額合計	22,472	44,501	28,760	28,760	1,893	75,156
当期末残高	316,969	5,602,592	1,425	1,425	12,136	5,616,154

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	708,200	3,639,377
会計方針の変更による累積的影響額							26,923	26,923
会計方針の変更を反映した当期首残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	735,124	3,666,300
当期変動額								
剰余金の配当							186,037	186,037
当期純利益							390,107	390,107
自己株式の取得								
自己株式の処分			13,332	13,332				
自己株式処分差損の振替			13,332	13,332			13,332	13,332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							190,736	190,736
当期末残高	967,000	1,313,184		1,313,184	72,694	2,858,482	925,861	3,857,037

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	316,969	5,602,592	1,425	1,425	12,136	5,616,154
会計方針の変更による累積的影響額		26,923				26,923
会計方針の変更を反映した当期首残高	316,969	5,629,516	1,425	1,425	12,136	5,643,078
当期変動額						
剰余金の配当		186,037				186,037
当期純利益		390,107				390,107
自己株式の取得	335	335				335
自己株式の処分	39,836	26,504				26,504
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,442	22,442	3,887	18,554
当期変動額合計	39,501	230,238	22,442	22,442	3,887	248,793
当期末残高	277,467	5,859,754	23,867	23,867	8,248	5,891,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) 投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、42年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が41,833千円、繰越利益剰余金が26,923千円それぞれ増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
建物	23,783千円	23,783千円

2 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当事業年度 (平成27年 8月31日)
短期金銭債権	1,563千円	775千円
短期金銭債務	9,562千円	12,944千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,110千円	25,507千円
外注費	78,069千円	193,682千円
その他	千円	1,447千円
営業取引以外の取引による取引高	14,937千円	18,813千円

2 主要な販売費及び一般管理費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
役員報酬	138,458千円	140,430千円
給与手当	206,696千円	176,769千円
賞与引当金繰入額	26,805千円	33,217千円
法定福利費	64,705千円	62,907千円
退職給付費用	6,582千円	6,254千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,420千円	13,552千円
支払手数料	70,245千円	68,488千円
減価償却費	42,778千円	43,801千円

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (平成26年 8月31日)	当事業年度末 (平成27年 8月31日)
(1) 子会社株式	97,654	153,146
(2) 関連会社株式		
計	97,654	153,146

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,219千円	49,176千円
未払社会保険料	7,115千円	8,181千円
未払事業税	2,486千円	8,377千円
関係会社出資金評価損	189,294千円	37,727千円
関係会社株式評価損	58,617千円	53,019千円
役員退職慰労引当金	85,022千円	81,265千円
投資有価証券評価損	8,344千円	7,547千円
貸倒引当金	38,465千円	35,025千円
その他有価証券評価差額金	1,456千円	千円
その他	10,065千円	34,753千円
繰延税金資産小計	442,086千円	315,074千円
評価性引当額	230,214千円	214,600千円
繰延税金資産合計	211,872千円	100,473千円
繰延税金負債		
前払年金費用	10,665千円	22,969千円
その他有価証券評価差額金	千円	6,705千円
繰延税金負債合計	10,665千円	29,675千円
繰延税金資産純額	201,206千円	70,798千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%	3.2%
住民税均等割	2.2%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の税額修正	2.8%	0.7%
評価性引当額の増加(は減少)	6.4%	1.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	54.2%	41.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年9月1日に開始する事業年度が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,892千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,160千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	615,770	4,768		35,269	585,269	598,672
	構築物	13,750			1,779	11,970	14,600
	車両運搬具	7,035		139	2,327	4,568	10,403
	船舶	21,624			21,288	336	46,597
	工具、器具及び備品	11,086	9,431	37	4,676	15,804	244,815
	土地	709,565				709,565	
	計	1,378,832	14,200	176	65,340	1,327,515	915,089
無形固定資産	ソフトウェア	47,336	12,590		15,713	44,213	
	電話加入権	2,065				2,065	
	計	49,401	12,590		15,713	46,278	
投資その他の資産	投資不動産	319,902	5,026		6,791	318,137	55,124

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	108,535	24,238	24,000	108,774
賞与引当金	146,973	177,089	146,973	177,089
役員退職慰労引当金	238,825	13,552		252,378

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tose.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第35期)	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日	平成26年11月28日 近畿財務局長に提出。
(2)内部統制報告書	事業年度 (第35期)	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日	平成26年11月28日 近畿財務局長に提出。
(3)四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第36期第1四半期)	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成27年1月14日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第36期第2四半期)	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	平成27年4月14日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第36期第3四半期)	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	平成27年7月14日 近畿財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成26年12月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成27年3月20日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月26日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーセの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーセが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月26日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。